

# 基準寝具の貸借

## 仕様書

神奈川県立足柄上病院

## 仕 様 書

### 1. 目的

本件は、病院で使用する基準寝具類を常に清潔かつ衛生的な状態で供給する業務、及び洗濯業務を委託することにより院内の環境を保ち、また職員の士気を高め、もって県立病院における患者サービスの一層の向上に寄与することを目的とする。

### 2. 履行（賃貸借物件納品）場所

住所 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領 866－1

病院名 神奈川県立足柄上病院

### 3. 履行（賃貸借）期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### 4. 納入予定数量

別表1のとおり

### 5. 製品規格

別表2のとおり

### 6. 供給・交換

「7. 衛生基準」に従った方法により洗濯し、また破損箇所を補修し次の各号に従い納品すること。

- (1) 納品場所 病院内リネン庫：4箇所
- (2) 納品頻度 週2回
- (3) 回収場所 各階病棟：4箇所
- (4) 回収日 納品時
- (5) 交換用具の貸与 各病棟に回収袋を必要数貸与すること。
- (6) 交換する寝具類は、洗濯し、プレス又は最後に手アイロンで仕上げる等、しわが残らないように注意した上、補修仕立て直しをし、衛生的かつ清潔なものを納品し、風合いが落ちた品を使用しないこと。また、検査結果で不良品があった場合は、速やかに良品と交換すること。
- (7) 地震等の緊急災害時には、当病院の公的特性を理解し、優先して納入すること。

### 7. 衛生基準

- (1) 平成5年2月15日付け指第14号厚生省健康政策局指導課長通知「病院、診療所等の業務委託について」の関連規定を遵守し、適正、誠実に実施する。
- (2) 従業員の健康管理に充分配慮する。

## 8. 交換済み品引渡しにおける発注者の義務

- (1) 寝具類に血液、膿、分泌物等の汚物が付着した場合に、感染の恐れがあるものはそれを明示して、通気性を有しない容器等に密封して引き渡すものとする。
- (2) 放射性同位元素に汚染されている場合は、一定期間保管し、安全と確認された後に、通気性を有しない容器等に密封して引き渡すものとする。

## 9. 代行補償

- (1) 火災、天災地変その他の事情により契約の履行に齟齬をきたし、業務遂行が困難となった場合の代行を補償するため、複数の事業者又は複数の洗濯施設を有する事業者と業務代行保証契約をする。ただし、これに関わる諸費用は受注者の負担とする。
- (2) 受注者は前号の保証契約に係る証書を発注者に提出すること。

## 10. 受注者の責務

### (1) 一般的注意事項

受注者は、業務を遂行するにあたって医療サービスを提供するものであることを認識し医療機関にふさわしい態度で業務を遂行すること。

### (2) 関係法令の遵守

受注者は、業務を遂行するにあたって、関係法令を遵守すること。

### (3) 守秘義務

受注者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約の解除及び満了後も同様とする。

### (4) 業務従事者の指導教育

受注者は、業務従事者に対して、業務を遂行する上で必要な教育を行うこと。

### (5) 代替要員の確保

受注者は、業務従事者に欠員が生じることのないように代替要員の確保等必要な措置を講じ、業務に必要な体制を整えること。

### (6) 健康診断

受注者は、業務従事者の健康診断を受注者の負担で実施する。

## 11. 費用負担区分

業務従事者の制服等被服類及び運搬車等の器具は、受注者の負担とする。

## 12. 院内感染防止

- (1) 受注者は、病院という施設の特殊性を考慮し、関係法規や院内感染対策マニュアル等に準じた感染防止対策を講じて作業を行うこと。
- (2) 受注者は、業務遂行に当たり、業務従事者の B 型肝炎、麻疹、風疹、水痘、流

行性耳下腺炎の抗体保有状況を把握し、陰性や低抗体者に対しワクチン接種を推奨すること。

- (3) 受注者は、業務従事者に対し、インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチン接種を推奨すること。
- (4) 院内で感染症が発生した場合、発注者の求めに応じて、業務従事者の抗体価検査結果やワクチン接種履歴をすみやかに報告すること。
- (5) 業務従事者が感染症等に感染または曝露した場合、受注者の判断および発注者の指示により、患者又は病院職員への感染を防止するため、業務の従事制限等を行うこと。
- (6) 上記に必要な費用負担は、受注者とする。

### 13. 請求

受注者は毎月の業務完了後、遅延なく請求書を提出する。

### 14. 業務の引継ぎ

契約を承継した業者には、発注者が正常に業務を行えるよう業務の引き継ぎをすること。

### 15. その他

- (1) 契約期間中に病床数の増減が生じた場合は、随時、変更契約することとする。
- (2) 大規模な騒擾、災害、疾病の流行等想定外の理由により数量が大きく変動した場合には発注者と受注者との協議の上、支払額を適宜調整することとする。
- (3) 受注者は、発注者の検査を受ける時に納品数の確認を書面で受けること。
- (4) 集配業務に従事する者は、院内の廊下等においては、移動中のベッド、車いすの患者、持続点滴中患者等の往来が考えられるので、寝具運搬車の操作には充分配慮すること。
- (5) 業務を行うにあたって、作業に関係ない場所へは立ち入らないこと。
- (6) 業務上、判断しかねる問題等が生じた場合には、速やかに担当職員へ連絡し、適切な処理を行うこと。
- (7) 年末年始及び連休の業務体制については、発注者と協議すること。
- (8) その他想定外の事態が発生した場合は両者協議のうえ対処することとする。

別表 1

稼働病床数	1組の内訳		交換頻度	年間納入 予定数量	随時交換頻度
病床数：200床 〔内 感染症病床：6床 外来：2床〕	ベッドパット	1枚	随時	100	退院時は寝具一式(1組)を 交換する。  その他、汚損破損の都度 当該品を清潔な良品と随 時交換する。
	掛け布団	1枚	随時	7,300	
	枕	1個	随時	7,100	
	タオルケット	1枚	週1回	19,400	
	枕カバー	1枚	週1回	14,100	
	シーツ	1枚	週1回	16,300	
	横シーツ	1枚	週1回	16,100	
	包布	1枚	週1回	9,100	

※年間納入予定数量はあくまで目安であり、契約により約定する数量ではない。

※ 病床数の積算について

○ 病棟 稼働病床数 264床 - 7床 (※) = 257床

※未熟児病床 3床 + リハビリエリア分 4床

257床 × 80.0% (R5予算値) = 205.6床 ①

○ 外来 (外来点滴治療室 1床、皮膚排泄ケア治療室 1床) = 2.0床 ②

① + ② = 207.6床 ≒ 200.0床

別表 2

## 製品規格

品目	規格
<b>ベッドパット</b>	
サイズ (cm) ※	200×100
材質 (側地)	テトロン65%/ポリエステル35%
中綿	ポリエステル100%
綿量	0.8kg以上
その他	打込：186本以上
<b>掛け布団</b>	
サイズ (cm) ※	190×145
材質 (側地)	綿100%
綿量	0.6kg以上
<b>枕</b>	
サイズ (cm) ※	45×30
材質	綿100%
中身	ビニールパイプ
<b>タオルケット</b>	
サイズ (cm) ※	190×140
材質	綿100%
その他	目付：260匁
<b>枕カバー</b>	
サイズ (cm) ※	68×42
材質	綿100%
<b>シーツ</b>	
サイズ (cm) ※	290×182
材質	綿100%
<b>横シーツ</b>	
サイズ (cm) ※	200×120
材質	綿100%
<b>包布</b>	
サイズ (cm) ※	205×148
材質	テトロン30%/ポリエステル70%

※各品目の色・模様については奇抜なものを避けること。具体については当病院と協議の上決定するものとする。また、仕入れ等の都合で、材質を上質または同等の仕様へ変更する場合は、別途協議の上決定するものとする。